

教育支援（就学指導）の基本的な流れと活動内容（早期からの教育支援を実施し、障がいについての理解を深め、保護者との合意形成を図るようにする。）

	各 保 育 園・幼 稚 園	各 小 中 学 校	通 級 指 導 教 室		垂井町教育支援（就学指導） 連絡協議会	垂 井 町 教 育 委 員 会 ☆ 教育支援（就学指導）委員会 ● 事 務 担 当 者 会 ○
			発達障がい等	言 語		
4 月	○前年度より引継ぎのある園児の 確認をして、支援・指導の内容や仕方について全職員で共通理解をする。 ○園児の日常観察、家庭訪問、保護者との 懇談で、情報を集める。	○第 1 回校内教育支援委員会（4 月初旬） ・前年度より引継ぎしている、支援児童・生徒の確認 第 1 次判断は 4・5 月の実態から新規の者をあげる ・支援・指導の内容や方法の確認（障がい等の共通理解）と年間活動計画・ ○児童生徒の日常観察・家庭訪問・知能検査の実施	・教育相談票の確認 ・個別の指導計画の作成 ○入級式 ・保護者との懇談 ・指導や活動の内容について保護者や担任と連絡を取り合う。	・教育相談票の確認 ・個別の指導計画の作成 ○入級式 ・指導内容について保護者や担任に伝える。 ・「ことばの教室」担当者と懇談をもつ	○第 1 回連絡協議会（4 月下旬） ・年間活動計画 ・就学指導に関わる、2 次判断手順の確認 ・各学校、園の連絡体制の確認 ・教育相談票等の事務連絡	○第 1 回事務担当者会（4 月中旬） （特別支援教育コーディネーター） ・教育支援（就学指導）の手引の確認 ・垂井町教育支援について （個別的教育支援計画） ・各学校・園の連絡体制の確認 ・県や町の流れの確認
5 月	○就学時アンケートの実施 ○言語予備検査の実施（第 1 次言語判断） ※全園児対象 ・言語予備検査カード	各校の実態に合わせて随時、校内教育支援（就学指導）委員会を開催する。 ・個別検査は、保護者の了解を得ること。	○学校訪問をして学校での様子を観察して指導に役立てる。（担任との懇談）	○言語検査に関わる研修 ・予備検査・検査表等 「ことばの相談」開設（随時受け付け、年間）		●委員委嘱状（書面で報告・伝達） ・組織、年間計画の確認 ☆言語検査に関わる研修会 ・予備検査、検査表の使い方
6 月	○言語検査の実施（第 2 次言語判断） ・個別検査を実施する際は保護者への説明と了解を得る。	○第 2 次判断と一覧表の作成 ○個別検査（WISC／S－M）・教育相談の実施 ・保護者へ相談所や医療等関係機関への相談を勧める ・言語予備検査、言語検査の実施	・随時、指導計画の見直しをする。 ○学期毎に「こどものすがた」の発行 ○保護者との懇談、相談の継続 担任との懇談をして指に役立てる。	・言語予備検査、言語検査の実施（各園・各校で） * 園や学校の要請があれば立ち会う	○第 2 回連絡協議会 ・就学判定基準の共通理解 ・2 次以降の事務手続きの確認（一覧表・教育相談表の準備）	○2 次判断結果集約（判断一覧表・教育相談表） ○第 2 回事務担当者会（6 月下旬） ・就学対象児童・生徒の検討 ・2 次判断以降の手順と日程について
7 月	○スクリーニングテストの実施 ・合格ラインに達していない園児については個別の検査を勧め、実施する。 （7～8 月） ○担任やコーディネーターを中心にした就学指導の実施	○随時、保護者面談、教育相談、ケース会の実施 ・担任と保護者だけの懇談は避けて、必ず、管理職やアドバイザー・指導員・子ども相談センター・特別支援教育相談等々、外部の関係者も加わって複数で実施する。 ・次年度について保護者との合意形成を図る。	○夏休み、2 学期の早い時期に学校訪問をして学校での様子を観察し、通級での様子や保護者の意向等を伝える。 ○次年度入級予定者の確認をする。	○言語担当者による訪問調査を行う（7 月～8 月中に行う） ・対象に上がった園児の言語検査を実施する。 ・実施後には、担当者より保護者との懇談を行い、検査結果を伝える。（検査結果用紙・所見） ○次年度入級予定者の確認 ○8 月に「ことばの教室」担当者と懇談をもつ（最終入級判定について） ○学期毎に「こどものすがた」の発行	○第 3 回連絡協議会 ・県への申請事務処理の仕方について研修 ・就学児の検査結果等の情報交流（保・幼、他からの新 1 年生の情報人数等を町教委より報告）	●第 1 回教育支援委員会（7 月初旬） ・組織、活動内容の確認 ・就学対象の継続児童・生徒を中心に検討・判定を行う（本人・保護者・学校の合意が図られている事例について）
8 月	○個別の検査と保護者との懇談の実施 ○言語担当者による言語検査を実施する。（抽出児・第 3 次検査） ・検査結果を保護者に伝える。 ○保護者との懇談の継続	○学級編成に関わる書類の提出（学校教育課へ）教頭 ○個別の検査の実施 ○担任やコーディネーターを中心にした教育支援（就学指導）の実施 ○保護者との懇談の継続	○学校訪問をして学校での様子を観察して指導に役立てる。（担任との懇談）			☆町教委は学級編成に関わる報告をまとめて西濃教育事務所へ報告する。（各校・教頭）
9 月	○第 3 次判断 ・特別支援学級・通級指導学級（発達障がい・言語） ・一覧表・教育相談票等の作成	○第 3 次判断（最終）、 ・特別支援学級・通級指導学級（発達障がい・言語） ・一覧表の作成教育相談票等の作成				○第 3 回事務担当者会（9 月下旬） ・各学校の第 3 次判断結果の検討 ・就学指導・生徒の判定作業 ・今後の申請事務に関わる連絡
1 0 月	○就学に関わる提出文書の作成	○就学に関わる提出文書の作成 ○特別支援学級新設に伴う、設備・教材の予算要求				●第 2 回教育支援委員会（10 月下旬） ・次年度就学対象児童・生徒の判定 ☆判定書、入級のすすめの配布
1 1 月	○保護者との懇談 ・「入級のすすめ」「入級申請書」 ○今年度の就学指導の結果報告	○保護者との懇談 ・「入級のすすめ」「入級申請書」 ○今年度の教育支援の結果報告		○学校訪問をして学校での様子を観察して指導に役立てる。（担任との懇談）		☆入級申請書と申請に関わる書類の点検とまとめ ☆特別支援学級設置申請（1 1 月下）
1 2 月	○今年度就学に関わる活動の反省	○今年度就学に関わる活動の反省			○第 4 回連絡協議会 ・今年度の活動反省 ・来年度の方向	☆入級・申請に関するヒヤリング
1 月	○次年度、教育支援に向けての活動開始 ・次年度教育支援（就学に関わる）の計画 ・次年度の支援園児の確認 （次年度へファイルを引き継ぐ）	○次年度、教育支援に向けての活動開始 ・次年度教育支援（就学に関わる）の計画 ・次年度の支援継続の児童・生徒の確認 ・次年度の 1 次判断（継続児）	○指導・支援個表の記入とファイルの引継ぎ	○指導・支援個表の記入とファイルの引継ぎ		・「教育支援の手引き」の見直し
2 月	・保護者との懇談、相談の継続 ○指導・支援個票の記入とファイルの引継ぎ	○通級児童の要録への記入 ・保護者との懇談、相談の継続 ○個別的教育指導計画及び個別的教育支援計画の記入とファイルの引継ぎ	○次年度の指導計画	○次年度の指導計画 ☆5 歳児「ことばの教室」との打ち合わせ	○第 5 回連絡協議会 ・「教育支援のてびき」の見直し	●新設、増級の決定 設備、教材等の準備 ☆5 歳児「ことばの教室」との打ち合わせ
3 月						